

平成31年4月23日
住宅金融支援機構

お客様の情報が記載された書類の所在不明について

今般、当機構におきまして、以下の事案が発生いたしましたので、お知らせいたします。

【事案】 お客様9名分の情報が含まれる書類が所在不明となった事案

所在不明の書類につきましては、機構において誤って廃棄してしまった可能性が高く、お客様の情報が外部へ流出した可能性は極めて低いものと考えております。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。これまでもマニュアルの整備や職員に対する研修を実施し、お客様の情報の適切な管理に取り組んでまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、全職員に対し、改めて注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

【お問合せ先】 TEL 03-5800-8019

経営企画部広報グループ 長福、井田、木村、岩尾、池森

【事案】 お客さま9名分の情報が含まれる書類が所在不明となった事案

(1) 送付した書類の概要

① 件数等

6件（お客さま9名分）

② 該当部署

近畿支店（所在地：大阪府大阪市中央区）

③ 書類の内容等

書類の内容	含まれるお客さまの情報の内容
①償還予定表（写）	住所、氏名、ご契約内容
②金銭消費貸借抵当権設定契約証書（写）	

(2) 所在不明となった状況

弊機構の内部点検の結果、お客さまの償還予定表（写）と金銭消費貸借抵当権設定契約証書（写）が所在不明となっていることが平成31年2月15日に判明しました。

その後、事務所内を隈なく搜索しましたが発見に至っておりません。

(3) 外部への漏えいの懸念

これまでに外部からの問合せ等の事実もないことから、誤って廃棄した可能性が高く、お客さまの情報が外部へ流出した可能性は極めて低いものと考えております。

(4) お客さまへの対応

紛失の対象となったお客さまには、既に事情をご説明申し上げ、ご迷惑をおかけしたことについてお詫び申し上げます。